



那珂市議会広報編集委員会
平成28年1月21日発行 No. 48

議会だより

＊特集＊

高校生インタビュー

那珂高校生が考える
今のこと、未来のこと

Contents

特集	2
議案等審議	4
一般質問（質問者9名）	9
請願・陳情の審査結果	14
閉会中の議会活動	15
次回定例会の開会予定	16

* 特 集 *

高校生インタビュー

那珂高校生が考える 今のこと、未来のこと

今回から、那珂市で生活する方々への取材を、特集記事として掲載していきます。

今回は、那珂市で青春を謳歌する那珂高校生の皆さんから、日々何を思い生活しているのか、議会や選挙権年齢の引き下げについてどう考えるのか、生の声をお聞きました。



将来は人を助ける仕事に就きたいです

18歳になったら選挙に行ってみたいです

今、皆さんが夢中になつて
いることはありませんか。

私は囲碁に夢中で取り組
んでいます。たとえ負けて
も友人もたくさんできる
し、すごく楽しいです。関
東大会を目標にしていま
す。

僕はバスケットボール部
ですが、練習の合間に友達

と話をするのが楽しいで
す。

私はギターの練習を始め
て4カ月になるのですが、
少しずつ弾けるようになって
きてすごくうれしいう
す。駅前で演奏して恥ずか
しくないくらいまで上達し
たいです。

将来の夢を教えてください。
い。

私は人を助ける仕事に就
きたいです。看護師になり
たいと思っています。

僕は言語聴覚士になりた
いと考えています。言語聴
覚士とは首から上のリハビ
リをする人のことで現在1
万人に1人しかいないと聞

いているので、僕がその資
格を取って社会の役に立ち
たいです。

議会に対してのイメージを
教えてください。

議会は色々なことを実現
する無限の可能性を秘めて
いると思いますが、1人1
人の願いがすべて実現する



わけではないと思うので難しいですね。

テスト問題には答えがありますが、政治には正解がないと思います。

議会は条例をつくるどころというイメージです。市民に対して何をしているのかよくはわかりませんが、那珂市を活発にしてほしいと思います。

選挙年齢が18歳に引き下げとなることについてどう思いますか。

18歳から選挙権を持てることは良いことだと思います。

18歳になったら一度は選挙に行ってみたいです。

◆高校生の皆さんにも、社会・政治への関心と自分の考えをしっかりと持ち、堂々と表現・主張してほしいと思います。那珂高校生の皆さん、ありがとうございました。

●平成27年 第4会定例会●

那珂市の

こんなことが決まりました

◆会期 16日間 11月26日～12月11日

《傍聴者 118人》

今回審議した議案等は

市長提出案件…24件

請願・陳情…1件

議員提出案件…1件

計26件

提出された議案等とその結果

※請願陳情の内容は別途掲載しております。
14ページをご覧ください。

議案等番号	議 案 等 名	内 容	議決結果
報告15	専決処分について（平成27年度那珂市一般会計補正予算（第3号））	歳入歳出それぞれ896万6,000円を追加し、総額を189億425万3,000円とするもの。内容は、災害支援事業の増額で、常総市の水害への支援に関するもの。	承認
報告16	専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）	市の過失による事故等に対する損害賠償額の報告。	—
報告17	専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）		—
議案63	那珂市公文書開示・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例	いわゆるマイナンバー法の制定に伴い、特定個人情報保有の際の所掌事項を追加するもの。	可決
議案64	那珂市税条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、納税者の負担軽減等の目的から、分割納付方法等の猶予制度関係を国税の取り扱いに準拠した内容で定めるなどの改正を行うもの。	可決
議案65	那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法の改正により市民税等の減免申請期限が改正されたことに併せて、国民健康保険税についても同様の改正をするもの。	可決
議案66	那珂市営住宅条例の一部を改正する条例	国の法律改正に伴い、平成28年に那珂市営住宅の長寿命化計画を策定するに当たり整備基準が必要となるため、整備基準を定めるもの。	可決
議案67	那珂市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱することとなったため、委員の報酬等について定めるもの。	可決 07 Close Up!!
議案68	那珂市農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止する条例	農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の公選制が廃止され、市長が議会の同意を得て任命することとなったことにより条例を廃止するもの。	可決 07 Close Up!!
議案69	那珂市農業委員会の選挙による委員の選挙区設定条例を廃止する条例		可決 07 Close Up!!
議案70	那珂市定住自立圏形成協定の議決に関する条例	水戸市を中心とする「茨城県央地域定住自立圏形成協定」を締結するに当たり議会の議決が必要となることから条例を制定するもの。	可決
議案71	那珂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例	いわゆるマイナンバー法の制定に伴い、特定個人情報等の利用のために、利用する事務の範囲等について定める必要があることから条例を制定するもの。	可決

議案等番号	議 案 等 名	内 容	議決結果
議案72	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	いわゆるマイナンバー法の制定に伴い、主に那珂市在宅心身障害者（児）福祉手当支給条例の条項整理、那珂市介護保険条例の文言追加を行うもの。	可決
議案73	那珂市市民投票条例	那珂市協働のまちづくり推進基本条例にて位置づけられている市民投票制度を創設するためのもの。また、併せて那珂市協働のまちづくり推進基本条例の関連箇所を改正するもの。	否決 
議案74	那珂市消費生活センター条例	国の法律改正に伴い、消費生活センターの設置について条例で定めることと規定されたことにより、条例を制定するもの。	可決
議案75	那珂市農業委員会委員の定数を定める条例	農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の公選制が廃止され、市長が議会の同意を得て任命することとなったことから、農業委員の定数について新たに条例を制定するもの。	可決 
議案76	那珂市農業委員会農地利用最適化推進委員の定数を定める条例	農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱することとなったため、委員の定数について条例を制定するもの。	可決 
議案77	平成27年度那珂市一般会計補正予算（第4号）	歳入歳出それぞれ1億3,016万9,000円を追加し、総額を190億3,442万2,000円とするもの。主な内容は、障害福祉サービス給付事業の増額など。	可決
議案78	平成27年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ1億7,001万3,000円を追加し、総額を69億9,651万3,000円とするもの。主な内容は、一般被保険者療養給付費の増額など。	可決
議案79	平成27年度那珂市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ254万8,000円を追加し、総額を1,554万8,000円とするもの。内容は、一般会計繰出し金の増額。	可決
議案80	平成27年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第2号）	農業集落排水処理施設6カ所の維持管理業務委託について、債務負担行為を設定するもの。	可決
議案81	平成27年度那珂市水道事業会計補正予算（第2号）	平成28年度の水道事業運営に要する契約について、平成27年度内に締結する必要があるため、債務負担行為を設定するもの。	可決
議案82	指定金融機関の指定について	指定金融機関の競争意識を喚起することで市民サービス向上、地域への貢献の向上につながるなどから、常陽銀行と筑波銀行の2行による3年ごとの交替制にするもの。	可決
議案83	平成27年度那珂市一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出それぞれ1億2,170万6,000円を追加し、総額を191億5,612万8,000円とするもの。主な内容は、中学校柔剣道場非構造部材耐震化事業の増額など。	可決
請願7	所得税法第56条廃止を求める意見書採択に関する請願書	提出者：茨城県商工団体連合会婦人部協議会 会長 岡田 志乃婦	不採択
発議4	那珂市議会委員会条例の一部を改正する条例	次回の改選から議員の定数が4人減ることから、議会の各委員会の委員の定数を改正するもの。	可決

賛否が分かれた議案等

○：賛成 ×：反対

※議長（助川則夫議員）は採決に加わりません。

議案等名	議決結果	1 筒井 かよ子	2 寺門 厚	3 小宅 清史	4 助川 則夫	5 綿引 孝光	6 木野 広宣	7 古川 洋一	8 中庭 正一	9 萩谷 俊行	10 勝村 晃夫	11 中崎 政長	12 笹島 猛	13 君嶋 寿男	14 武藤 博光	15 遠藤 実	16 福田 耕四郎	17 須藤 博	18 加藤 直行	19 石川 利秋	20 木村 静枝	21 海野 進	22 木内 良平
議案第63号 那珂市公文書開示・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第64号 那珂市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

議案等名	議決結果	1 筒井かよ子	2 寺門厚	3 小宅清史	4 助川則夫	5 綿引孝光	6 木野広宣	7 古川洋一	8 中庭正一	9 萩谷俊行	10 勝村晃夫	11 中崎政長	12 笹島猛	13 君嶋寿男	14 武藤博光	15 遠藤実	16 福田耕四郎	17 須藤博	18 加藤直行	19 石川利秋	20 木村静枝	21 海野進	22 木内良平
議案第 68 号 那珂市農業委員会の選挙 による委員の定数条例を 廃止する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 69 号 那珂市農業委員会の選挙 による委員の選挙区設定 条例を廃止する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 70 号 那珂市定住自立圏形成協 定の議決に関する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 71 号 那珂市行政手続における 特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関す る法律に基づく個人番号 の利用に関する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 72 号 行政手続における特定の 個人を識別するための番 号の利用等に関する法律 の施行に伴う関係条例の 整備に関する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 73 号 那珂市市民投票条例	否決	○	×	×	—	×	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第 77 号 平成 27 年度那珂市一般 会計補正予算（第 4 号）	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 78 号 平成 27 年度那珂市国民 健康保険特別会計（事業 勘定）補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 82 号 指定金融機関の指定につ いて	可決	○	×	×	—	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○
請願第 7 号 所得税法第 56 条廃止を 求める意見書採択に関す る請願書	不採択	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×

総務生活常任委員会

◆議案第73号

那珂市市民投票条例

この条例は、市民、議会、市長の3つの地方自治の主体が、それぞれ一定の条件の下で、市民投票を請求・発議をすることができるものです。また、この条例は、議会の議決を必要としない常設型の条例となっており、ます。ただし、実施に際しては市長と議会が十分な協議をおこなうこととされています。

Q 個別型の条例ではなく、あえて常設型の条例を制定するのはなぜですか。

A 常設型の場合は個別型に比べると10倍の署名が必要で、その意見は尊重されるべきとの考えに基づくものです。更には迅速性・即応性の面でもメリットがあるためです。

Q 議会の議決が必要でないならば、市長一人の判断又は市民の署名だけで実施できることになりましたが、どうですか。

A 市長発議の場合は、議会との協議を経たうえで市民投票実施の判断をするようになります。

Q 住民投票を実施するのに経費はどの位かかりますか。

A 実際の経費は市長選挙から判断すると、1100～1300万円と想定しています。

委員の意見としては、なぜ個別型の条例ではダメなのか、そもそも常設型を前提に検討していることや、議会の議決なしでも市民投票がおこなえる常設型の市民投票条例として、二元代表制のバランスを崩す恐れがあることへの指摘や、まだまだ議論が不十分であるため、もっと議

論する機会が欲しかった旨の意見が出されました。また、これらの指摘や意見を理由とした反対討論があり、当委員会では採決をした結果は、賛成少数のため否決すべきものとなりました。

産業建設常任委員会

◆議案第67、69、75、76号

農業委員会等に関する法律の改正に伴う那珂市農業委員会に関する条例の廃止、制定、一部改正

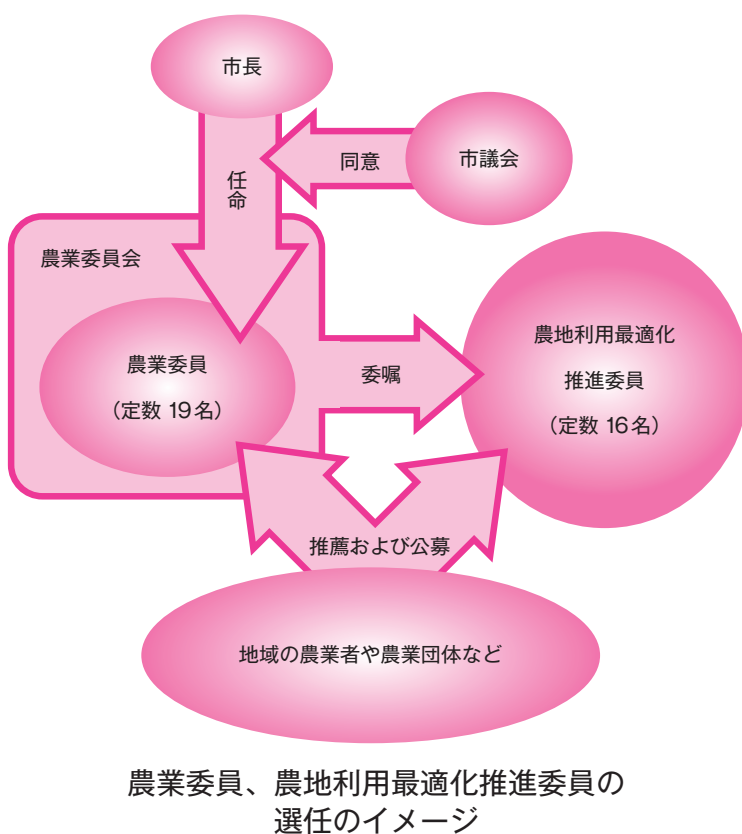
農業委員の選出方法の見直しや、農地利用最適化推進委員が新設される法改正のため、関連する条例の廃止、制定を行うものです。内容は、法律の改正に伴い農業委員の公選制が廃止され、市長が議会の同意を得て任命することになったことにより、公選制によるこれまでの条例を廃止し、

新たに農業委員の定数を19人以内と定めるというものです。また、法律の改正により、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱することとなったため、その定数を16人と定めるとともに、報酬及び費用弁償について定めるといふものです。

Q 今度は選挙でないという事なので、意思の強い者が名乗り出ても推薦がないとなれないのですか。

A 地域からの推薦及び公募で農業委員を選出します。

(次ページへ)



Q 那珂市農業委員会の委員の定数が19名となった理由を伺います。

A 定数については、区域内の遊休農地率や、担い手に対する農地の集積率などの基準が国により定められています。この基準から、那珂市はこの人数になります。

内訳は、旧町村単位の8地区からそれぞれ2名ずつの16名に、中立的立場の者、女性、青年就農者等の公募の枠が3名です。

Q 地区割、公募にしても市長の選任となると公平さが必要です。推薦母体の公表はどのようにするのですか。

A 掲示板、インターネット、広報に掲載します。

◆報告事項

那珂市公立幼稚園の再編について

学校教育課から、那珂市公立幼稚園の再編について、「幼稚園は市内1つとし、定員は210名、1クラス35名とし3クラス、4歳、5歳の2学年」とする案が提示されました。

Q 那珂市に1カ所とのことですが、送迎について検討しているか伺います。

A 今後検討させていただきたいと考えています。

Q 少人数で目の行き届いた教育が大切だと思いますので、幼稚園を1カ所にまとめてしまうことには反対です。その点についてどのように考えていますか。

A 国の指針は、クラス替えができる規模の集団で、幼児教育を行うのが望ましいとしており、それを望む

保護者も多くいます。また現在の建物を全部新築するには、膨大な費用がかかります。

Q 給食を実施しなければ、この案には賛成できませんが、給食についてはどう考えていますか。

A 現在のところ、給食は考えていません。民間で実施している宅配方式であ

ば検討できると思います。

Q 場所の選定については、どう考えていますか。

A 駐車場を広く取らなくてはならないので、菅谷市街地は避けたいと考えています。現在の候補地は、横堀、芳野、菅谷の3カ所です。これから専門部会で調べをしますところ

《お知らせ》

平成28年2月21日（日）は

那珂市議会議員一般選挙の投票日です

那珂市議会議員が平成28年3月9日で任期満了となるため、新たに18名の議員を選挙するものです。市民一人ひとりが政治に関心を持ち、大切な一票を自分自身の意思で投票しましょう。

★投票日時

平成28年2月21日（日）午前7時～午後6時

《指定された投票所で投票してください。》

一般質問

Q & A

《 質問者 9 名 》

※一般質問の記事は、質問した議員が各自で作成しています。

P10 石川 利秋 議員

- ◇排水路の管理について
- ◇耕作放棄地について

P10 遠藤 実 議員

- ◇協働体制の推進について
- ◇防災体制の強化について

P11 寺門 厚 議員

- ◇下水道未整備地区の整備計画について
- ◇防火対策について

P11 筒井 かよ子 議員

- ◇スクールバスの運行について
- ◇防災について
- ◇都市計画道路菅谷・飯田線跨線橋について

P12 小宅 清史 議員

- ◇4年間の一般質問を振り返って

P12 勝村 晃夫 議員

- ◇那珂市の農業について

P13 木村 静枝 議員

- ◇安定ヨウ素剤の配布について
- ◇「那珂市高齢者保健福祉計画」について
- ◇生活困窮者対策について

P13 中崎 政長 議員

- ◇南酒出城跡の調査、保存について
- ◇市の管理する施設について

P14 古川 洋一 議員

- ◇子育て支援について
- ◇福祉行政について
- ◇スポーツ振興について

一般質問とは…

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して行う質問です。

排水路の管理について

堆積土砂の撤去と除草を

法面の除草を行います



石川 利秋 議員

Q 排水路の管理については、平成11年第1回定例会において一般質問を行いました。大井川一号排水路において、平成9年2月23日に火災が発生し消防車が9台、人員は32名が出動しております。幸いにも住宅への延焼は免れましたが、火災が心配なので今後の対応について伺ったところ、排水路内の除草については年1回行うと答弁されました。更に、排水路の堆積土砂の搬出について、年次的に計画を考えておりますと答弁されたのになぜ堆積土砂の搬出を行わなかったのですか。

A 産業部長 平成12年から平成14年にかけて、堆積土砂の撤去作業を行いましたので、除草については行っておりません。また、堆積



堆積した土砂に繁茂した雑草

土砂がある後台橋から那珂一中東側の大井川一号排水路区間においては、土砂の撤去を行うのではなく、住宅への影響がある箇所については法面の除草を行っていきたいと考えております。

協働体制の推進について

市民討議会を開催し、市民の声を

内容をよく理解してから答える



速藤 実 議員

Q 2年前の一般質問で、これからの那珂市の将来像についてできるだけ多くの市民が議論できる場として「市民討議会の開催」を提案し、当時の部長から「課題解決のために市民討議会のような組織づくりが必要。先進自治体を参考にしたい」という非常に前向きな答弁をいただきました。しかし、その後まだ開催されていません。市民討議会は、無作為抽出で何十人という方々を招集し、老若男女で市の各分野に関してグループワークでじっくり話し合っていただき、その結果を市に提案していただく手法です。まさしく市民の生の声を聞くために最適な協働の手法です。このように民間の知恵を結集さ

せて、地域色にあふれた施策を展開していくために市民討議会を開催していただきたいが、どうですか。

A 市民生活部長 那珂市には様々な会議体や委員会があります。この市民討議会については手法や考え方を整理して、今後研究していきたいと思っています。

A 市長 私は市民討議会の意図がよくわからないので、何とも申し上げられません。現状で十分なのかなというふうに思います。2年前に議員が話した先進事例についてもちょっと記憶が定かではないが、2年前に提言されたことについて、もう一度よく理解できるように読み直してから、お答えしたいと思います。

下水道未整備地区の整備計画について

下水道未整備地区の整備促進は整備計画の見直し27年度末完了



寺門 厚 議員

Q 平成27年度までの公

共下水道の整備進捗率は38・9パーセントと遅々として進展せず。私は、今後

480億円もかけ、完成までに更に30年もかかる公共下水道方式から、費用も安く短期間でできる市町村型合併浄化槽方式による整備手法をこの4年間提案し続けています。早期実現のために、未整備地区（額田北郷の一部、本米崎の一部、後台の一部、中台、福田の一部、東木倉、豊喰、飯田、戸の一部、門部の一部、鹿島の一部、中里の一部、静地区）の整備計画作成及び区域指定の見直し、市町村型合併浄化槽方式展開調査分析と評価診断を提案し促進してきました。未整備地区の整備計画は何故全体計画も含めて整備計画がないのか伺います。

A 上下水道部長 予算化

可能な10年程度の期間での整備ができる計画を策定しています。

Q これではいつになっても整備は完了しません。市は市民の一日も早い下水道の整備完了を願う悲痛な声を聴き、本気で考えていますか。市町村型合併浄化槽方式の他地域の事例を含め展開調査分析は、きちんと実施しているのか、また区域変更についての整備計画見直しはできているのか伺います。

A 上下水道部長 那珂市

公共下水道事業整備計画作成業務の中で、地域性・有効性・経済性等の各事業手法の検討を27年度末までに実施し、全体計画の見直しを平成28年度の下水道審議会に諮る予定です。

スクールバスの運行について

遠距離通学者へスクールバスを統廃合に伴う通学以外は計画なし



筒井 かよ子 議員

Q 後台第三地区は小学校

までの距離が4キロあり、1時間以上かけて登校しております。この遠距離通学によって様々な問題が生じております。高学年の冬季の帰宅時は暗くなり、防犯の面からも心配されます。

荒天時には、びしょびしょになって通う姿に忍びなく車での送迎が慣例となり、仕事を持つ母親は、始業終業時間で辛い選択を迫られます。政府が女性の社会進出を推し進める中、何とも腑に落ちない状況となっています。更に、子育て世代がこの遠距離通学を敬遠し、空き家になるケースも生じています。地域がら津田小学校が近いので、ひたちなかに市に居を構える方もおります。子育て環境を整え、定住促進を図る自治体も多くある現在、この状況

に憂慮しています。そこで私は、この地区にスクールバスの運行を強く希望いたします。現在、那珂市内のスクールバスの運行状況とその他、学校側の見解をお伺いいたします。

A 教育部長 現在は旧戸

多小と本米崎小の児童を対象に運行しております。学校までの平均距離は両校とも4キロ程度、一番近い児童は3キロです。利用しない児童もおります。徒歩による通学は、運動量の減少傾向にある現代社会において、体力を養い規則正しい生活リズムの体得には有効であると考えます。登下校の安全には地域の協力を頂きたい。スクールバスは統廃合に伴う児童の通学手段として運行しており、それ以外での計画はございませんのでご理解を頂きたい。

4年間の一般質問を振り返って

緊急性のある危険通学路対策は 対応について関係課と協議します



小宅 清史 議員

Q 平成24年6月の一般質問で通学路についてお聞きした時、安全確保が特に必要な個所が40カ所とのお答えがありました。現在その数はどのくらい減っていますか。

A 教育部長 道路や側溝の補修や看板設置による注意喚起などがあげられておりましたが、現在未実施の箇所は7カ所となっております。内6カ所については今年度中に対応予定となっております。

Q 平成24年12月一般質問で、危険空家に関しては代執行まで含めた条例が必要だと提言させて頂きました。ですが、当時は考えていないという答えでした。今でもその考えに変わりはありますか。

A 市民生活部長 空家の棟数がかなり増えておりま

すし、今後とも増加するものと思われまますので、近い将来を考えますと代執行まで含めた条例の制定をする必要があると考えております。

Q 平成25年9月一般質問でシティプロモーションを推進していくべきと提言させて頂きましたが、当時はまだ担当部署も決まっておらず先進事例の調査も含めこれから行っていきたいという答弁でした。担当部署、先進事例の調査などその後の進捗はどうなっていますか。

A 企画部長 前回の小宅議員のご質問を受け、「シティプロモーション調査報告書」をまとめてから、すでに1年以上経過してしまいました。遅ればせながら、今年度、那珂市におきましてもシティプロモーションの指針を策定中です。

那珂市の農業について

農産生産物のPRの強化を 市の文化等と合わせて発信します



勝村 晃夫 議員

Q 那珂市の農産物は、気候や耕作条件等に恵まれ各種の作物が生産されており。しかしながらPR不足にあるように思います。那珂市特産品ブランド認証品も16商品となりました。平成28年には、常陸大宮市と常陸太田市に道の駅が開業します。この店舗に、那珂市のコーナーを設置して販売促進ができないか伺います。また、今年は、那珂市から文化の道として「うりづらロマンロード」が、森の道として「茨城県民の森」が指定されました。10のジャンルから全国の100選の道を選ぶものです。このような機会をとらえ那珂市の文化等との組み合わせをして、那珂市そして那珂市の農産物のPRの強化を図るべきではないか伺います。

A 産業部長 道の駅の特設コーナーは、販売手数料が割高だと聞いていますので、JAの生産部会と協議をして進めてまいります。また歩く道100選に指定等、那珂市の文化等とも合わせて発信していきたいと考えております。



干し芋の乾燥風景

「那珂市高齢者保健福祉計画」について

市に包括支援センターの設置を検討していきたい



木村 静枝 議員

Q 介護保険制度が見直され、今年4月から実施されています。住民に具体的な影響が始めています。

一つは、要支援者の訪問介護や通所介護が受けられなくなってしまうこと、利用者負担が所得によって1割から2割に増やされたために、利用を減らさざるを得なくなった人、また施設利用者の食費や部屋代に対する補助が減額され困っている人などがいます。

今後は、このような問題を市がフォローしていかなければなりません。そのための「総合事業計画」を立てることになっています。

市は計画を立てたのか、また問題となっていることは何か伺います。

いろいろな団体、専門職、民間などの連携、調整をするには、どうしても市

が中心にならなければなりません。その中心となる市に包括支援センターがありません。市に包括支援センターを設置すべきではないでしょうか伺います。

A 保健福祉部長 地域ケア会議を設置し、年3回の会議を予定し、既に1回開催しました。ほぼ順調に進んでいます。

今後の課題としては、生活支援サービス体制を整備するに当たって、どういった分野の専門職や民間などに協力を要請し、加わっていただくか、こういった手法で理解を求め、連携を得るのかという点です。

A 市長 包括支援センターは市と社会福祉協議会が担うべき仕事だと思います。現在、3民間包括支援センターが担っていますが、直営の設置も検討します。

南酒出城跡の調査、保存について

南酒出城跡の保存について
要望が提出されてくれば検討



中崎 政長 議員

Q 南酒出城跡の文化財指定の考えはありますか。

A 教育部長 現在のところ計画はありません。

Q 地元から貴重な城跡を保存して整備してゆきたいと声も上がっております。市としてこれからの対応をどうしていくのか伺います。

A 教育部長 今後、地元から、具体的な要望が提出されてくれば文化財指定も含め、全面的な協力をしていきたいと考えております。

Q 南酒出城跡地内にある道路整備はどのようなになっていますか。

A 建設部長 内宿自治会長より整備事前協議書が提出されており12月の道路整備審査会で審議してまいります。

Q 南酒出城跡の調査、保

存補助について市長の考えをお聞かせください。

A 市長 重要な城跡であるので地元から要望が提出されれば保存してゆく方向で検討してまいります。



南酒出城跡の土塁

保育料軽減の対象年齢枠撤廃を 保育所保育料の対象年齢枠を拡大

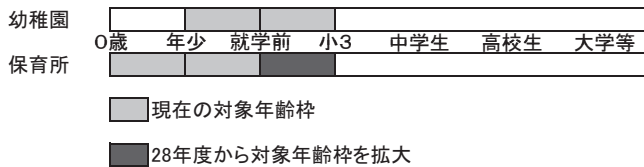


古川 洋一 議員

Q 多子世帯に対する保育料の支援・負担軽減については、幼稚園は年少から小3まで、保育所は0歳から就学前までの範囲を対象年齢と定め、その枠の中での第2子は半額、第3子以降は無料としています。が、対象年齢の枠内に子供が3人以上いる家庭は決して多くはなく、また子供が3人以上いてもそれぞれの年齢差が6歳以上だと誰の保育料も減免されません。家庭の経済的負担が大きいのは幼児期だけでなく、むしろ中学・高校・大学等に進むにつれ増大していくというのが実感であり、一方で子供の成長とともに親の年収がアップしていくとも限りません。そのようなことから、保育料が減免となる対象年齢枠を撤廃すべきと考えますがいかがでしょうか。

A 保健福祉部長 子育て中の多子世帯の軽減として対象者の拡大は有効な施策であると考えます。年齢制限の枠を撤廃するのは現実的に難しいので、来年度からは保育所保育料の対象年齢を幼稚園と同様の小3までに拡大します。

那珂市の多子世帯に対する支援（保育料の負担軽減）



※対象年齢枠内の第2子は半額、第3子以降は無料

↓
要望事項…対象年齢の枠を撤廃することで、子供の歳が離れていても全ての多子世帯で負担が軽減され、子育ての大きな支援となる。

請

願

陳

情

今回の定例会で審議した請願・陳情の概要をお知らせします。

《請願 1件／陳情 0件》

※9月定例会から継続審査となっている請願第5号及び陳情第7号は、引き続き継続審査となりました。

請願第7号

所得税法第56条廃止を求める意見書採択に関する請願書

水戸市見川

5・127・281

茨城県商工団体連合会

婦人部協議会

会長 岡田 志乃婦

所得税法56条は「配偶者とその親族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に算入しない」また、

白色の専従者について事業主の所得からの控除は、配偶者86万円、その他家族は50万円が上限でありその金額が収入とみなされるため、社会的にも経済的にも自立できないとの理由で、所得税法56条の廃止を求めるものです。

不採択

閉会中 議会活動レポート

定例会閉会中(9月～11月)の那珂市議会の主な活動をご紹介します。

那珂市議会では、現在、議会運営委員会にて議会改革についての研究を続けています。これまで、様々な改革の取り組みを行ってきましたが、今回は、「議会の機能強化」について改めて検討するべく、10月8日、9日の2日間にわたり、先進自治体である埼玉県所沢

議会運営委員会視察研修 「議会の機能強化」について調査、研究

市、富士見市の視察を行いました。

所沢市では、政策討論会、議会評価という取り組みについてお話を伺いました。

また、富士見市では、予算決算常任委員会の設置や議会の災害対策についてお話を伺いました。

そのほか、両市から、那



所沢市議会にて

珂市でも平成26年から開催している議会報告会についてのお話もいただくことができました。

活動日誌

10月

- 7日 議会広報編集委員会
- 8・9日 議会運営委員会視察研修
(所沢市、富士見市)
- 14日 議会広報編集委員会
- 26日 教育厚生常任委員会
議会広報編集委員会
- 27日 議会広報編集委員会取材
(県立那珂高等学校生)
- 28日 議会運営委員会
- 29日 総務生活常任委員会
教育厚生常任委員と那珂
医師会の懇談会

11月

- 5・6日 県市議会議長会研修会
(日立市)
- 9日 議会広報編集委員会
- 11日 産業建設常任委員会
- 19日 議会運営委員会
全員協議会
議会広報編集委員会



まちかど

ニュース

菅谷上宿若葉会主催の餅つき

平成27年12月20日（日）

旧那珂町役場跡地にて

次回 3 月定例会

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10 本会議 (議長選挙 など)	11 本会議 (議案上程 など)	12
13	14 議会運営 委員会 本会議 (一般質問)	15 本会議 (一般質問)	16 総務生活 常任委員会	17 産業建設 常任委員会	18 教育厚生 常任委員会	19
20	21	22	23	24 議会運営 委員会 全員協議会	25 本会議 (委員長報告 議案等採決)	26
27	28	29	30	31		

※会議は、原則として午前10時開会です。

平成28年第1回定例会：3月10日～3月25日

平成28年第1回（3月）定例会の日程（案）は左のとおりです。

会議は原則公開となっております。所定の用紙にご記入いただくだけで、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、請願、陳情を議会へ提出される場合は、2月29日（月）17時までに、議会事務局までご提出ください。

議会録画映像を公開しています

那珂市議会では定例会、臨時会の本会議の録画映像を「You Tube」の動画サイトで公開しております。詳しくは、那珂市ホームページの「那珂市議会」のページをご覧ください。

那珂市

検索

（「那珂市議会」のページ内の「議会中継」から「You Tube」を開くことができます。）

編集後記

那珂市議会だよりの見直しが完了し本号から、市民の皆様が手に取って読んでみたくなる紙面へと変身しました。市民の皆様からの情報をもっともっと紹介して身近な存在になれるよ

う、若い人たちのお話を紹介していきます。議会からの情報もトピックスを加え、内容・表紙写真も充実しました。若い方も是非手に取って読んでいただければ幸いです。（寺門 厚）

議会広報編集委員会

委員長 寺門 厚
副委員長 小宅 清史
委員 筒井かよ子
委員 木野 広宣
委員 君嶋 寿男
委員 木村 静枝
委員 海野 進